

別表十(八)

「13」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

特定目的会社の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度

法人名

別表十(八) 令三・四・一以後終了事業年度分

円		円	
配当の額の計算	利益の配当の額	1	
	みなし配当の額	2	
	配当の額 (1) + (2)	3	
配当可能利益の額の計算	税引前当期純利益金額	4	
	前期繰越損失の額	5	
	減損損失の額	6	
	$(6) \times \frac{70}{100}$	7	
	配当可能利益の額 (4) - (5) - (7)	8	
	(8) (特定社債の発行をしている場合には、(8) - (23)) (マイナスの場合は0)	9	
$(9) \times \frac{90}{100}$	10		
(3)が(10)を超える場合の(3)の額	11		
所得金額合計 (別表四「34の①」)	12		
支払配当の損金算入額 (11)と(12)のうち少ない金額	13		
特定社債の発行をしている場合の調整額	特定社債の当期末残高	14	
	$(14) \times \frac{5}{100}$	15	
	期首利益積立金額 (別表五(一)「31の①」)	16	
	$(15) - (16)$	17	
	当期に償還した特定社債の額の合計額	18	
	特定譲渡等により調達された資金のうち特定社債の償還に充てられた金額	19	
	$(18) - (19)$	20	
損金の額に算入される減価償却費の額	21		
$(20) - (21)$ (マイナスの場合は0)	22		
特定社債の発行をしている場合の調整額 (17) + (22) × 2	23		

「13」欄

特定目的会社に係る課税の特例を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第67条の14第1項」
- ② 「区分番号」欄：「00396」
- ③ 「適用額」欄：「13」欄の金額